

議案第34号

工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 契約の目的 | （仮称）新中央保育所新築工事「建築」 |
| 2 | 変更前の契約の金額 | 346,500,000円 |
| 3 | 変更後の契約の金額 | 358,600,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 北本市宮内5丁目351番地
丸和工業株式会社
代表取締役 矢部利人 |

令和5年6月8日 提出

北本市長 三宮幸雄

議案第34号参考資料

1 変更増減額

増額 12,100,000円

2 完成期日

令和5年8月31日

3 変更理由

外構工事の契約の遅延に伴い建築工事に係る工事期間が延長となること及び工事内容が変更となることにより、設計内容に変更が生じたため。